女性の就農環境改善計画

(令和5年度女性の就農環境改善支援事業)

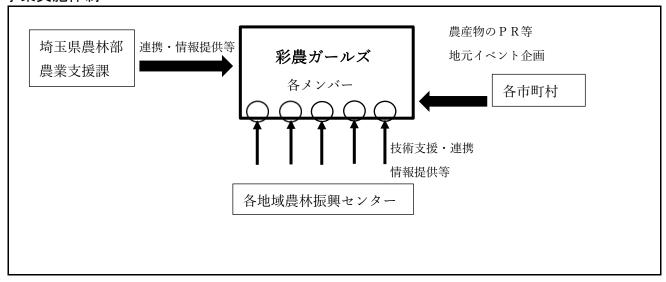
実施するメニュー	第4の(1)	(施設等確保の取組)	
(該当に〇)	第4の(2)	(グループの新たな取組)	0

1 地域取組主体の概要

	奇玉県熊谷市下川上1319 坂田 久美子	
少主 之	坂田 久美子	
10衣在 炒		
	埼玉県内全域から多様なジャンルの仲間が集い、女性 ならではの視点を生かし、埼玉農業を盛り上げていきた いと活動を行っているグループである。	女性農業者の 人数:10名
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1. 埼玉農業・農産物のPR事業 (1)県・地域イベントへの出店 ・埼玉県農商工連携フェア ・ふるさとの食にっぽんの食全国フェスティバル ・SATOYAMA & SATOUMI with ニャオざねまつり in 熊谷 ・県庁朝市 ・熊谷市ラグビー祭り 等 (2)百貨店売り場等への出店 ・八木橋百貨店の食品売り場の常設コーナー ・丸広百貨店の臨時特設コーナー 等 2. 6次産業化商品開発事業	

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



- (注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。
- 3 女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための取組計画 (実績)
 - (1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題(注)

【社会情勢等を踏まえた地域の女性農業者の課題】

埼玉農業における女性農業者の地位は向上しつつあるが、まだ農業=男性という意識は地域に根深く残っており、女性農業者が主体的に農業経営にかかわる経営体は少ないと言える。

そのような状況の中でも当グループは、県主催の経営講習会である「農業女子キャリアアップ講座」に参加し、スキルアップしたことで積極的に経営に関わっているメンバーが多く、自身が主たる経営者となっている者もいて、今後の地域農業を盛り上げていく力がある。しかしコロナ禍により、様々な活動が制限され、イベント出店などを通した活動もPRも行うことができなかった。またメンバーが集まって定期的に交流し、意見や情報交換をしながら、各自が持っている様々な課題を解決する場を設けることもできなかった。

女性農業者の視点から埼玉農業を盛り上げていくためには、まず女性農業者が集い、 共感し、共通の目標を持つことが必要だと考える。そしてその思いに共感する仲間が増 えていくことで、地域に女性農業者が定着し、ますます地域農業が発展すると考えられ る。

【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性(既存の施設等の利用状況を含む)】 該当なし

【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】 その他、以下のような課題がある。

1 認知度不足(情報発信の不足)

私たちのグループの活動が、消費者はもちろんのこと、地域の女性農業者にも認知されていない。個々の経営においては、パンフレットやSNS等を活用した情報発信を行っているが、グループとしての情報発信が不足している。

2 メンバーの地元でのPR不足

新たに仲間に入りやすい雰囲気作りが必要で、それぞれのメンバーが地元の農業者の 集まりなどで積極的に女性農業者に声をかけるなど、既存のメンバーからの声掛けが必 要である。

3 グループとしての統一感がない

マルシェに参加したり、百貨店等の売り場にコーナーを設ける際に、商品がバラバラで統一感がなく、そのためせっかくの活動PRの機会でありながら、グループで出展しているという印象を与えにくく、魅力的な展示やアピールができていない。

- (注) (2)、(3)の取組に係る具体的な課題を記載する。
- (2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の 確保にかかる計画(実績)

確保する施設	①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース						
等の区分	⑤ア :	ンストスーツ、高	さが調節で	きる作業台	等の備品の	確保 ⑥その	の他
				利用する			
区分番号	n+ ++n	7th /D 18 =r	₩ L 🖨	女性農業	事業費		/ ++ - -
(注1)	時期	確保場所 	数量	者 (注2)	(千円)	国庫補助金	備考
				の人数			
計							

- (注1) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥ を選択した場合は、確保する施設等の名称も記載すること。
- (注2) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者(結婚を機に就農された者を含む)、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事の者とする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、 農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。(3)において同 じ。

(注3) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

(3) 女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組にかかる計画(実績)

①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等にかかる取組取組区分 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他							
区分番号	時期	内容	実施 回数	参加する 女性農業 者の人数	事業費(千円)	国庫補助金	備考
6	~2月	イベント等でのパンフレットの配布による活動PR 1.メンバー各々の直売所や地元イベントでの配布10か所×30部 2.グループでのイベント出店での配布2回 100部3.百貨店売り場での配布100部	13	15	370. 7	337	
6	6月	百貨店売り場における 常設コーナーリニューアル	1	8	146. 3	133	
3	6月 1月	オンラインツアー開催	2	6	33	30	
	計			29	550	500	

- (注1) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。
- (注2)必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

【事業成果及び今後の展開】

- ※第4の(2)「グループの新たな取組」のみ記載
- ※区分番号に対応するように記入ください。
- ※どのようにグループ活動の活性化及び今後の活動に繋がるか分かりやすく記入ください。
- ※できる限り、数値目標を入れてください。
- ※商品づくりに関しては、翌年度以降の販売事業計画も併せてご記入ください。

区分番号	事業成果、今後の展開
6	パンフレットを作成し配布することにより、活動をPRすることができ
	る。消費者はもちろんのこと、イベント等に参加している他の女性農業
	者にも活動を知っていただくことで、新規メンバーを増やすことにつな

	がる。 配布予定場所:メンバー各々の直売所や出店しているイベント 300 部 グループで出店予定のイベント 100 部 百貨店の常設コーナーに設置 100 部
6	百貨店の常設コーナーにパネル等を掲示して、グループとしての統一感をもたせることで、存在感を示すことができる。魅力的な展示をすることができる。対象様の歴史を表現している。
	とで、お客様の購買意欲を高めるだけでなく、認知度をアップすること ができる。
3	女性目線で企画した農業体験(オンラインツアー)を2回開催し、農業 のファンを増やし、農業に興味を持ってもらう。最終的には活動に魅力
	を感じ、賛同してくれる新規メンバーを増やすことにつながる。

4 本事業を活用した取組計画 (注)

本事業を活用	した取組計画(注)	
時期	取組内容・回数	備考
	【女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための応募団体に	
	おける取組(既存の取組を含む)】	
	当グループは平成28年に開催された「農業女子キャリアア	
	ップ講座1期生」の有志で平成29年に発足。「彩農ガール	
	ズ」と命名し、様々な活動を行ってきた。	
	同じ立場の女性農業者が集まり情報交換することで、各自	
	が抱えている課題を解決したり、自己の経営に生かしたりと	
	切磋琢磨している。またメンバーが県内全域におり、栽培品	
	目が多種多様であることも当グループの魅力である。	
	これまで私たちは以下のような取り組みを行ってきた。	
	1. 埼玉農業・農産物のPR事業	
	(1)地域イベントへの出店	
	・埼玉県農商工連携フェア	
	- ふるさとの食にっぽんの食全国フェスティバル	
	SATOYAMA & SATOUMI with ニャオざねまつり in熊谷	
	・県庁朝市	
	・熊谷市ラグビー祭り 等	
	(2)百貨店売り場等への出店	
	・八木橋百貨店の食品売り場の常設コーナー	
	・丸広百貨店の臨時特設コーナー 等 	
	0. 6次产类化产口服然声类	
	2. 6次産業化商品開発事業	
	菊水堂(八潮市)とコラボして、メンバーのほ場で育てた	
	赤ジャガイモを使用したポテトチップを製造・販売。県内全	

域で販売を行った。

【本事業を活用した取組の実施方針】

これまでの活動を発展させるとともに、活動について積極 的に内外にPR、情報発信していく事で、女性の視点が活か された魅力的な農業経営があることを多くの女性農業者に認 識してもらう。

パンフレットやSNSを活用してグループの活動をPRす ることで問題を抱えている農業女性が、一人でなく問題を共 有できる仲間がいることを認知できるようする。

女性らしい視点で考えた農業体験(食育など)により農業 を知り、理解して協力してくれる人たち(農業のファン)を |増やしていくことは農業の魅力をアップし、しいては、女性 の活躍と定着につながる。

最終的には、活動に魅力を感じ、賛同してくれる新規メン バーが増えることを目的とする。

【具体的に実施する取組内容】

【目標】

11月~2月

川. パンフレットを作成し、メンバー各々の直売所や地域イベ|新規メンバー確|

ント等で配布する

のべ13回 保見込数 2名

6月

2. 百貨店売り場常設コーナーのリニューアル

10

6月、1月

3. オンラインツアー(リモート農業体験)開催

2回

(注)3の取組を踏まえ、5の目標の達成のために実施する取組内容を具体的に記載する。

5 女性農業者確保の目標(注)

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数(注)	事業実施年度1人事業実施翌年度1人合計2人
(女性農業者の新規確保人数の内訳)	
自営農業就業者 1人、雇用就農者 1人	、、 アルバイト等 人

(注) 事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。

(参考)

上記女性農業者確保の目標に係る女性の確保の計画

(第4の(1)「施設等確保の取組」のみ記載)

【事業実施年度】

(取組予定業務)

(採用時期)

(人数)

【事業実施翌年度】

(取組予定業務)

(採用時期)

(人数)

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。